

# 大門 登議員



**問** ふれあい交流館に  
期日前投票所の開設を。

**答** 職員の配置や選挙人名簿  
の処理を事務局に指示し  
ております。

## 報酬条例について

**質問** 監査委員・農業委員の委員

会に、町民の声を届けるために町議会から議員が出席して頂きます。議会選出委員はすでに議員として報酬を受けていますので、再度委員会に出席することで、さらに報酬が発生していることが、二重報酬と町民から批判されているので、そのためには「廃止」に変更して条例改正を求めます。

**町長答弁** 監査委員、農業委員については、それぞれ関係法令により議会の選任、推薦をいただいております。

その職責に応じて適正報酬が定められており、廃止する考えはありません。

**再質問** 議員は議会活動の中で、さらに報酬を発生しているのは、民間ではありえないのと、名古屋市は行政委員の報酬は100%近く日額制に変更している。又、町民が行政委員会に出席の時は一日7500円とか日額のものありますので、現在の「月額報酬」を「日額制」に変更する考えもありませんか。

**町長再答弁** 現段階で「日額制」に変更する考え方は持っておりません。尚、近隣などの状況や動向も見ながら又考えていきたい。

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

## ふれあい交流館に 期日前投票所の増設を。

**質問** 東聖・ひじり野地域も人口

が町全体の60%を超えようとしてます。町民の皆さんからは、なぜ期日前投票所を増やせないかと素朴な疑問です。主権者なる町民が増設してほしいと求めています。先の6月議会では、投票率を上げる対策について質問しましたが、その後の様に検討されたのか、選挙管理委員長に伺います。

**高橋選挙管理委員長答弁** 参議院や

知事選挙の場合16日間となっておりますので、施設利用上の問題や人員配置、選挙人名簿対照のシステムの整備などの課題があるので、町長と協議を進めたいと考えています。

**再質問** 道内の各地で人口集中している所に期日前投票所が広がっている。6月議会の答弁と何にも変わっていないので、選挙の会議開催しましたか。又、各町村の状況についても伺います。

**選挙管理委員長再答弁** 委員会の中で検討して、その中で予算的なものが伴ってまいりますので、町長にお願いをしています。管内の状況については、旭川市役所のほか7ヶ所、名寄、富良野市は3ヶ所、士別市2ヶ所と幌加内町と占冠村は2ヶ所と増

設しております。

**町長答弁** 立会人と国政、道政につ

いては、それぞれ支出されますが、特に職員の部分は基本的に町の持ちになる。支所の件もありますので、それらも含めて検討していきます。

## 道道東神楽線道路整備について

**質問** 現在、ひじり野から市街地

までの道路拡張工事ですが、25年度は約200M完了し、26年度は200Mの工事が終わります。①全体で何年の計画か②用地買収は100%完了か③道路の両側に歩道の設置は④全体の工事予算は⑤まず先に、歩道が狭いので早急に拡張の働きかけについても伺います。

**町長答弁** 旭川建設監理部では、平成29年度までの3か年で町道10号までの工事完了の予定です。用地買収は27年度には完了する見込みです。両側に歩道の計画となっています。全体工事は9億9千万円で、⑤については10月23日に上川総合振興局と道に対して、文書で早期完成を強く要望したところです。27年度は900M延長し8号線まで予算措置を行うとの回答いただいております。

**再質問** 道道東神楽線拡張工事等について異論がありませんので、町民も期待をしていると思います。